

T K C からのお知らせ

かんたん請求の緊急レベルアップを実施し、従前の印刷フォームの設定内容を軽減税率対応の印刷フォームに反映できるようにします。

改正消費税法への対応にあたり、かんたん請求では、軽減税率に対応した新しい印刷フォームで請求書を印刷できるようにしました。ただし、従前の印刷フォームの設定内容は引き継がれず、一から作成する必要がありました。

これについて、従前の印刷フォーム（以下、旧様式）の設定内容を軽減税率に対応した印刷フォーム（以下、新様式）に反映できるよう、かんたん請求の緊急レベルアップを実施しますので、以下のとおりご案内いたします。

1. 提供システム・版数

e 21 まいスター[2019 年 10 月版 A]

2. 緊急レベルアップの内容

次のいずれかの方法により、鑑型および明細型ともに、旧様式の設定内容を新様式に反映できるようにします。

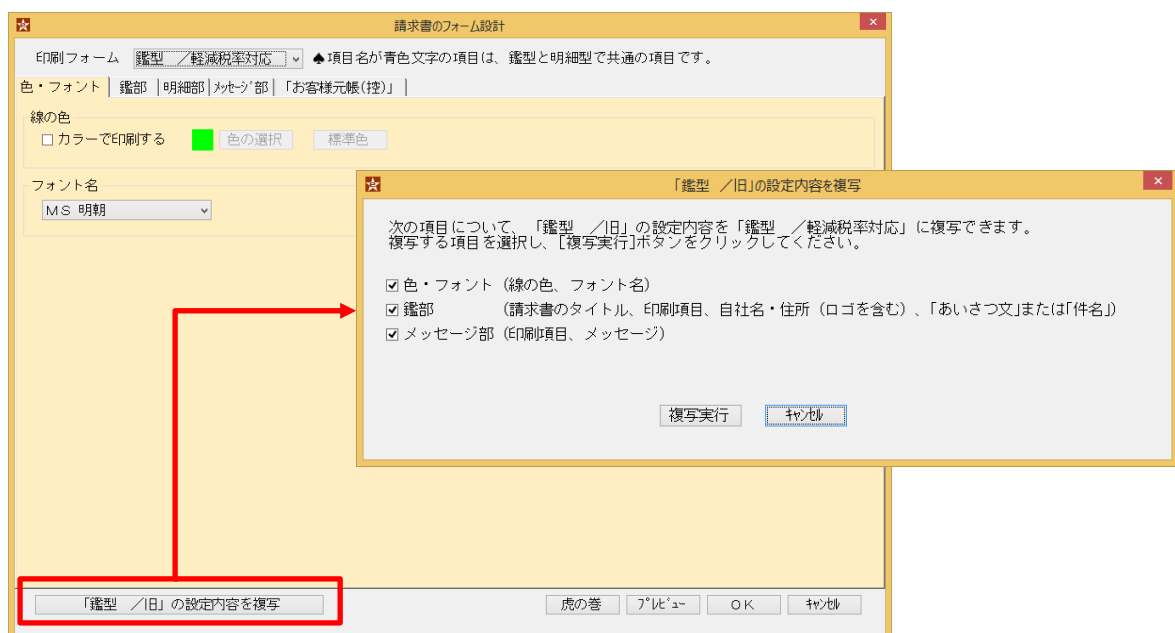
(1) 最新版数（上記 1）へのレベルアップ

新様式の内容をまだ変更していない場合、旧様式の設定内容を新様式に自動で反映します。

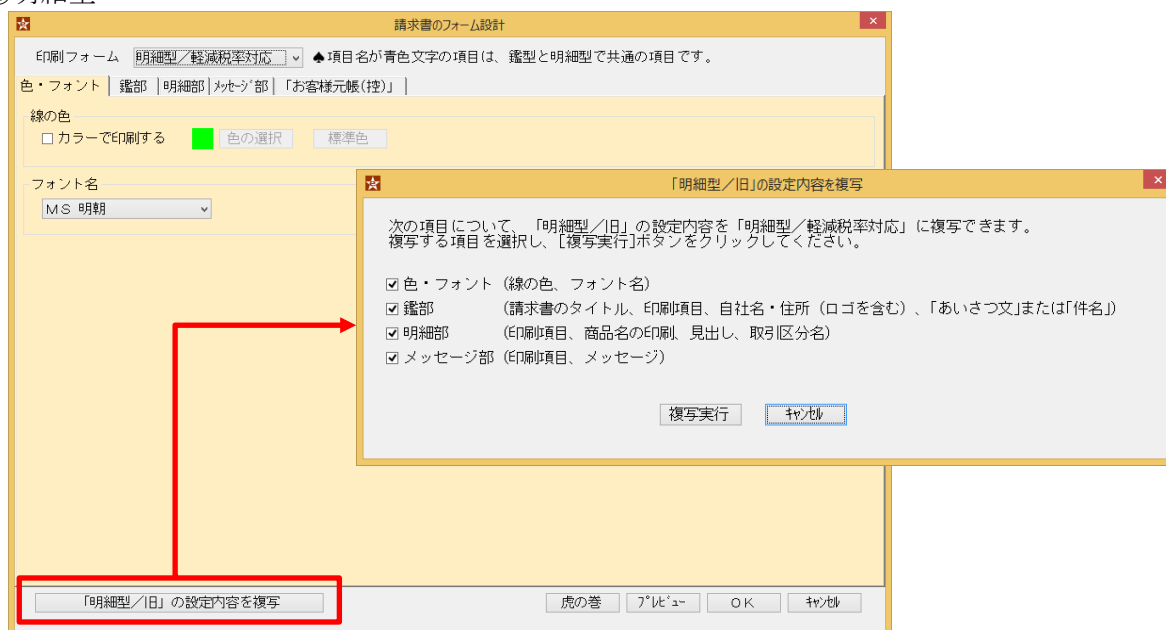
(2) 請求書のフォーム設計画面の複写ボタンを選択

新様式の内容を変更済みの場合でも旧様式の設定内容を反映できるようにするため、「印刷フォーム」欄で新様式が選択されている場合に複写ボタンを表示します。当ボタンから、旧様式の設定内容を新様式に複写できます。

①鑑型



②明細型



3. 提供スケジュール

- (1) プログラム自動更新機能によるご提供
令和元年10月11日（金）午前5時（※）
※パソコン起動中に自動でプログラムが更新されます。更新作業は不要です。
- (2) プログラムDVD-ROMのご提供
令和1年12月1日版「自計化プログラムDVD-ROM」に格納して提供（※）
（11月30日（土）に貴社を顧問されている会計事務所へ発送いたします）
※今回の緊急レベルアップは、プログラム自動更新機能をご利用の場合に限らせていただきます。このため、プログラムDVD-ROMでのご提供は、令和1年12月1日版になります。

以上